資料６

群馬県中小企業支援ネットワーク会議
第12回全体会議資料

INPIT群馬県知財総合支援窓口
（一般社団法人　群馬県発明協会）

※INPITは、経済産業省、特許庁所管の独立行政法人「工業所有権情報・研修館」の略称です。
(一社）群馬県発明協会では、INPITから群馬県知財総合支援窓口運営業務を受託し、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題にワンストップで対応しています。

知的財産権・工業所有権とは？

- 人間の幅広い知的創造活動の成果について、その創作者に一定期間の独占権を与えるようにしたものが知的財産権制度です。

- 知的財産権は、様々な法律で保護されます。

- 知的財産の特徴の一つとして、「物」とは異なり「財産的価値を有する情報」であることが挙げられます。

- 情報は、容易に模倣されるという特質をもっており、しかも利用されることにより消費されるということがないため、多くの人が同時に利用することができます。こうしたことから知的財産権制度は、創作者の権利を保護するため、元来自由に利用できる情報を、社会が必要とする限度で自由を制限する制度ということができます。

知的財産権の種類

創作意欲を促進

知的創造物についての権利

特許権（特許法）
- ○「発明」を保護
- ○出願から20年（一部、25年に延長）

実用新案権（実用新案法）
- ○物品の形状等の考案を保護
- ○出願から10年

意匠権（意匠法）
- ○物品・建築物・画像のデザインを保護
- ○出願から25年

著作権（著作権法）
- ○文芸、学術、美術、音楽、プログラム等の精神的作品を保護
- ○死後70年（法人は公表後70年、映画は公表後70年）

回路配置利用権（半導体集積回路の回路配置に関する法律）
- ○半導体集積回路の回路配置の利用を保護
- ○登録から10年

育成者権（種苗法）
- ○植物の新品種を保護
- ○登録から25年（樹木30年）

（技術上、営業上の情報）

営業秘密（不正競争防止法）
- ○ノウハウや顧客リストの盗用など不正競争行為を規制

信用の維持

営業上の標識についての権利

商標権（商標法）
- ○商品・サービスに使用するマークを保護
- ○登録から10年（更新あり）

商号（商法）
- ○商号を保護

商品等表示（不正競争防止法）
- ○周知・著名な商品等表示
- ○形態模倣行為
- ○ドメイン名の不正取得等
- ○誤認惹起行為

地理的表示（GI）（特定農林水産物の名称の保護に関する法律）（酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律）
- ○品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結びついている産品の名称を保護

産業財産権＝特許庁所管

※特許権・実用新案権・意匠権・商標権を産業財産権といいます

知的財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の4つを「産業財産権」（工業所有権）といい、特許庁が所管しています。

これらの権利は、特許庁に出願し、登録することによって、一定期間、独占的に実施（使用）することができます。

工業所有権の出願件数及び登録件数（日本人によるもの）

（出典：特許庁「特許行政年次報告書2023年版」）

＜群馬県＞

出願件数				
	R2	R3	R4	R4対前年比
特許	802	830	996	120 %
実用新案	50	37	28	76 %
意匠	134	160	157	98 %
商標	921	901	934	104 %

登録件数				
	R2	R3	R4	R4対前年比
特許	668	681	656	96 %
実用新案	37	43	30	70 %
意匠	122	122	117	96 %
商標	684	901	957	106 %

＜全国＞

出願件数				
	R2	R3	R4	R4対前年比
特許	227,348	222,452	218,813	98 %
実用新案	4,377	3,762	2,964	79 %
意匠	22,458	22,078	21,479	97 %
商標	135,375	133,009	125,364	94 %

登録件数				
	R2	R3	R4	R4対前年比
特許	140,322	141,853	155,117	109 %
実用新案	3,921	3,911	3,026	77 %
意匠	18,782	19,395	20,197	104 %
商標	103,117	125,277	131,219	105 %

皆様は、中小企業経営者のこんな声をお聞きしたことはありませんか？

新製品開発したけど
どうやって守る？

ブランドやネーミング
使用して問題ない？

突然の侵害警告！
どうしたらいい？

■群馬県知財総合支援窓口（群馬県発明協会）にご相談ください！

群馬県知財総合支援窓口は、中小企業が抱える「知的財産」に関する悩みや課題にアドバイスする公的機関です。

地域の中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開、海外展開までの幅広い知的財産の悩みや課題について、その場で解決を図るワンストップサービスを提供します。　**＜秘密厳守・相談無料＞**

■具体的には？

1）窓口担当者が相談内容に応じたアドバイスを提供します！

・窓口担当者が、ヒアリングを通じて経営及び知的財産の課題を把握し、課題に応じた知的財産のソリューションをご提案します！

・お忙しい皆様には訪問にて支援を実施します！

・電子出願用端末機器を利用した電子出願も可能です！

2）専門家からのアドバイスを無料で受けられます！

・専門性の高い課題に対して、弁理士や弁護士等の知財専門家と協働で支援します！

・定期的（火・木）に知財専門家の相談会を実施します！

（前日までに要予約）

3）様々な支援機関と連携して支援します！

・関係する支援機関やその機関の専門家と連携し、効果的に支援します！

群馬県中小企業支援ネットワーク会議にご参加の皆様と連携しながら、中小企業の経営のお手伝いをします。
知的財産権に関してお悩みの企業様がいらっしゃいましたら、是非ご一報ください。

INPIT群馬県知財総合支援窓口
（一般社団法人　群馬県発明協会）

■前橋本所
群馬県前橋市亀里町８８４－１
（群馬産業技術センター１階）
ＴＥＬ：０２７－２９０－３０７０

■太田支所
群馬県太田市吉沢町１０５８－５
（東毛産業技術センター１階）
ＴＥＬ：０２７６－５５－５４６４